

こどもは雪の子? 寒くても雪遊び優先!



●今年目標 「やさしい心で助けあい」

- 指定管理者制度の導入でどう変わる?
公共施設の管理運営・・・2～3
- 東名高速道路富士川SAスマートIC
社会実験再開!・・・4

伝言板



■職業安定所職業相談(産業環境課☎81-4816)

- ◆役場2階防災会議室
2月15日(水) 午前9時30分～午前11時30分
3月15日(水) //

■年金相談(町民課☎81-4804)

- ◆サン・クリア富士川
3月 2日(木) 午前9時30分～午後2時30分
- ◆役場内
2月16日(木) 午前9時30分～午後3時
3月16日(木) //

■犬・猫の引き取り(産業環境課☎81-4805)

- ◆富士川町役場
2月15日(水) 午前11時10分～午前11時25分
3月 1日(水) //
3月15日(水) //

■人権・行政・交通・結婚・心配ごと相談(社会福祉協議会☎81-0294)

- ◆地域福祉センター
2月20日(月) 午前9時30分～午後3時(心配ごと相談)
午前10時～午前11時30分(法律相談)
- 2月23日(木) 午前9時30分～正午(結婚相談)
- 3月20日(月) 午前9時30分～午後3時(心配ごと相談)
- 3月23日(木) 午前9時30分～正午(結婚相談)
- ◆サン・クリア富士川
2月10日(金) 午前10時～午後3時(心配ごと相談)
午前10時～午後1時30分(結婚相談)
- 3月10日(金) 午前10時～午後3時(心配ごと相談)
午前10時～午後1時30分(結婚相談)

■税金・使用料等の納期

- ◆確定申告の期間・・・ 2月16日(木)～3月15日(水)

■町への寄付金等(総務課☎81-4800)

- 12月21日～1月20日
- ◆大嶽 康子様(東京都) 青少年健全育成事業へ・・・1,000,000円

■ギャラリー展示(シャローム富士川)

- ◆第二幼稚園園児絵画展 2月15日(水)～2月28日(火)
- ◆吊し雛人形展 3月 1日(水)～3月14日(火)

富 ◆ 士 ◆ 川 ◆ 楽 ◆ 座 ◆ 情 ◆ 報

体験館 どんぶら エコ忍者～空気の段～



エコ忍者案内人 楽心齋

空気の段の修行3ヶ月目! エコ忍者の一年間の修行も残りわずか! 1年間の修行を全て終える事ができるかな? 残り少ない修行に参加してフリーパスポートを獲得しよう!

■文部科学省「地域こども教室推進事業」子どもの居場所教室開校

- 毎月第2・4日曜 「エコクラフト教室」開催中
- 毎月第3日曜 「ネイチャークラフト」
- 2月12日(日)・・・割り箸鉄砲作り
- 3月12日(日)・・・竹笛教室
- 2月26日(日)・3月26日(日)・・・紙すき教室

富士川っ子エコクラブ活動報告



1月22日(日)に、第10回目の活動が行われました。今回の活動は、廃油石鹸作り・竹炭アクセサリー作り・竹炭にペイントをして楽しみました。
主催 / 富士川っ子エコクラブ実行委員会

わいわい劇場 平日連続上映開催中



大人気! プラネタリウム版しまじろうシリーズ上映中!

一公開中の作品

しまじろうとみりんのなぐれ星ものがたり
季節の星空案内
宇宙のかなたから
～遙かなるメッセンジャー～

直径14mドームスクリーンでお楽しみ頂けます。

- 土日祝⇒「宇宙のかなたから」・「四季の星空案内」セット上映!
- 平日⇒3番組全てがお楽しみ頂けます。*但し入場時間帯による。上映時間が平日と土日祝で異なります。お問い合わせ下さい。団体予約などで上映番組が変更になる場合がございます。

4F フジヤマギャラリー情報

- ◆富士山の四季写真展 / 10:00～17:00
【開催期間】2月11日(土)～26日(日) 【入場料】無料 ※最終日は16:00
- ◆三眼ニューアート春季写真展 / 10:00～17:00
【開催期間】3月1日(水)～6日(月) 【入場料】無料 ※最終日は16:00

すべてのお問い合わせ
富士川楽座 事業部 TEL 81-5555(代)
URL <http://www.fujikawarakuza.co.jp>

まちのメモ	
平成18年2月1日現在	
人口	17,132人
男	8,356人
女	8,776人
世帯数	5,523世帯

広報ふじかわ
2月号 No.535
2006.2.8

発行/富士川町企画課 ☎0545-81-4802 FAX0545-81-2710
〒421-3305 静岡県庵原郡富士川町岩淵121番地
ホームページアドレス <http://www.fujikawa-cho.com>
電子メール homepg@town.fujikawa.shizuoka.jp
印刷/佐野印刷株式会社 静岡県静岡市清水区上1丁目1番17号

指定管理者制度の導入でどう変わる？ 公共施設の管理運営



「指定管理者制度」とは、平成十五年度の地方自治法改正により、新たに創設された公の施設の管理に関する制度です。これまで、公の施設の管理は住民に対し均等なサービスの提供を目的として、その管理主体を設置者である地方公共団体が直接行うか、公的・公共的団体に限定して管理委託をする方法で行われていました。しかし、近年で

公の施設ってどんなもの？

公の施設とは、地方公共団体が住民の福祉増進を目的として、その利用に供するために設置する物的施設と定義されています。具体的には、公園、運動施設、道路、学校、図書館、公民館、博物館、美術館、公会堂、病院、公営住宅、保護施設、保育所、上下水道事業等がこれにあたります。住民の利用に供するための施設ではない市町村庁舎や試験研究機関、福祉増進の目的ではない留置場、競輪、オートレース場等は公の施設には該当しません。また、小学校や中学校など個別の法律で管理主体が限定される施設については、指定管理者制度の対象外となっているほか、施設の公益性や情報の保護のため、法律や通達により指定管理者へ委譲できる権限が制限されている公の施設もあります。

富士川町における取組状況

平成十七年度現在、当町には個別の法律で管理主体が限定される施設を除いて五十一の公の施設があります。そのうち管理委

別表1: 現在管理委託を行っている公の施設の運営方針

施設名	管理方法	指定管理者名	指定期間
地域福祉センター	指定管理者制度	(福)富士川町社会福祉協議会	3年
富士川楽座	指定管理者制度	富士川まちづくり株式会社	3年
勤労者総合福祉センター(サン・クリア富士川)	直営	当面は直営とし、指定管理者制度への移行に向けて検討を行う	
心身障害者小規模授産所ふじばら作業所	直営		

託制度を導入しているのは、富士川楽座、地域福祉センター、ふじばら作業所、サン・クリア富士川の四施設です。これらについては、平成十八年四月一日より別表1のとおり管理を行います。指定管理者制度を導入する二施設については、経過措置として現状の管理委託団体を管理者として指定しますが、三年間の指定期間

別表2: 富士川町の公の施設に係る運営方針

管理の方針	該当する公の施設
平成19~21年度の間指定管理者制度に移行する施設	駅東駐車場、駅自転車駐車場 富士川河川敷憩いの広場 総合体育館
当面は直営とし、指定管理者制度への移行に向けて検討を行う施設	松千代保育園、岩淵保育園 第一小学校区放課後児童クラブ 第二小学校区放課後児童クラブ 野田山健康緑地公園、中野台コミュニティプラント 中央公民館
直営とする施設	大楽窪住宅、日の出町住宅、吉添住宅 都市公園(14箇所) 富士川町保健センター、富士川町水道事業施設 岩淵小休本陣常盤家、民俗資料館
用途廃止を含め、位置付けの見直しを行う施設	新町住宅、上谷スポーツ広場 川坂児童遊園、文殊児童遊園、本通三児童遊園 吉津児童遊園、宇多利児童館、宇多利児童遊園 松野児童館、東町ミニ公園、松千代保育園跡地 老人憩いの家、簡易老人憩の家 社会体育館、女性活動センター

の終了後は、あらかじめ管理者を公募し、外部有識者を含めた審査委員会によって、安全性、コスト低減、サービス向上等、施設の管理に望まれる事項を総合的に判断して、最も質の高いサービスを提供すると見込まれる団体を指定します。また、その他の公の施設の管理

のあり方についても、同時に検討を行いました。利用状況、公益性、コスト低減、サービス向上の可能性について検証した結果、当面は別表2の管理運営方針によることとしました。今後、社会情勢の変化に対応して、施設の運営方針の見直しに取り組んでいきます。

■管理委託制度と指定管理者制度の比較

	管理委託制度	指定管理者制度
管理権限	公共団体が有する	権限も委託(個別法で制限される場合を除く)
行政処分	不可	可能
利用料金制度	導入可能	導入可能
管理者	地方公共団体の出資法人、公共的団体、公的団体のみ可能	団体であれば特段の制限はなく、民間企業やNPO法人等も可能
移行措置	既に管理委託制度を導入している施設は施行の日(15年9月2日)から3年以内に指定管理者制度または直営に移行	

いことにより、民間団体が行政サービスの向上に寄与できるようになりました。では、具体的に指定管理者制度にはどのようなメリットがあるのでしょうか？

- ① 行政は低コストで柔軟な公的サービスを提供できる。
- ② 事業者は大規模な設備投資を行わずに事業の拡大が図られ、独自のノウハウを生かしたサービスを提供できる。
- ③ 住民はリーズナブルな負担でこれまで以上に質の高いサービスを得られる。

例えば、施設の開館日および時間が弾力的に運用できることや、施設利用の申込みが簡素化されることに加え、民間のノウハウを生かした多彩なサービスが提供されることが期待されます。さらに、地元で活動するNPO等の町民団体が、公の施設を活用して事業を行うことで、より身近なサービスの提供が可能になります。

サービスエリア 東名高速道路富士川SA インターチェンジ スマートIC社会実験再開!



東名高速道路富士川SAにおいて、利用方向を拡大したスマートICを追加設置し、利用状況の把握や更なる実験効果の検証（インターチェンジの周辺道路の交通分散化）、および本格導入する場合の課題や対策等について検討する社会実験を再開します。

- 【実験箇所】 東名高速道路富士川SA上り線(入口、出口)
下り線(出口のみ)は、現在工事中であり、工事終了後、実験開始予定です。開始日が確定次第、お知らせします。
- 【実施期間】 平成18年2月15日(水)～平成18年3月31日(金) ※
- 【運用時間】 午前6:00～午後8:00
- 【対象車両】 ETC車載器搭載の軽自動車、普通車、中型車 (大型車、特大車、二輪車は利用できません)
- 【その他】 ①ご利用にあたっては、ETC車載器にカードを挿入してご通行ください。ETCのみでのご利用はできません。
②ETCゲートの前では、必ず一旦停止してください。
③車両をけん引する場合、出口料金所では係員のいるレーンをご利用ください。
④当町では、ETC車載器購入費補助を実施中です。詳しくは、当町のホームページをご覧ください。直接、役場建設課までお問い合わせください。
- 【問合せ先】 役場/建設課(☎81-4809)

※実施期間等変更することがありますので、事前に高速道路交通情報をご確認のうえ、スマートICをご利用願います。
ハイウェイテレホン中日本富士局(☎51-1620)

富士川町の農産物知っていますか？

【富士川町農業経営振興会】

【施設園芸部会】

今年の冬は寒さが厳しく、全国各地で大雪による被害が相次いでいます。当町でも二月五日と六日に雪が降り、寒さを痛感したところです。これは人間界だけの話ではありません。農作物は、温度が一度変化するだけで、生育に大きな影響を受けます。

今回は、施設園芸部会会長の谷津倉寛さんに、この寒さの影響などについてお聞きしました。ビニールハウスで、四種類の薔薇(①赤ローテローゼ②白ティネケ③黄パレオ④桃ノフレス)を作っています。

色によって需要の時期があり、赤は年末が最も多く、白は主に婚礼に、黄や桃といった淡い色はこれから暖かくなる春に向けて増え、種類によりハウスの温度設定が一度から一度違います。温度が下がると生育も遅れ、花の命である鮮やかな色に変色してしまうそうです。

そこで、ハウスの中の温度を一定に保つために、サーモスタットの付いたボイラーを設置しています。しかし、最近ボイラーの燃料である重油が高騰(昨年倍)、更にはこの冬の厳しい寒さが燃料消費



を加速させ、三重苦となっています。また、病害虫にも苦労させられます。花は見た目が全てですので、消毒剤の選択に限りがあります。

このような苦労をして、主に東京や沼津の市場に出荷していますが、最近では、施設園芸部会が中心となって、地元の消費拡大に目を向け地産地消を掲げた「百姓の会」を結成しました。二月末には、商品のPRにチラシを折り込む予定です。梅(あきひめ)の栽培を始めた会員もいますので、チラシに注目してくださいね。

仮設校舎でがんばれ!

昨年より、第一小学校の耐震補強・大規模改造工事が進んでいます。現在、仮設校舎で授業を受けている児童は、養護学級と二年生と四年生です。工事が始まって半年が過ぎた児童の様子取材するため、四年二組の蓮池瞳先生のクラスを訪ねました。児童に、仮設校舎に移って何が変わったか尋ねると、冬は寒く、夏はとつても暑いことや、運動場が狭いので、ドッジボールをすると、他の遊びをするスペースがなくなってしまうこと。他には、職員室が旧校舎内にあり遠いため、行き来が大変などといった声がありました。



また、蓮池先生からは、授業の中の苦労はないものの、音の反響が大きく足音に気を遣うなど、生活面で多少不便を感じているそうです。一方で、トイレが新しく清潔で、洋式が設置されているなど、良い面もあるそうです。「もしもの時に、児童や先生の命が守られるという安心感は、何事にも変えられません。今の環境は、最善を考えた結果であることを、児童も先生も十分に理解しています」と話してくれました。

新しく生まれ変わる校舎で、授業が再開されることを、児童も先生も待ち望んでいます。工事が終わるまでの間、仮設校舎でがんばってください。大人になった時、この体験が良い思い出に変わるでしょう。

まちのびびり

新年に向けて

十二月二十四日(土)、松野児童館でしめ飾り作りが行われました。しめ飾りは、地方により異なりますが、海の幸山の幸をひとつにまとめ、しめ縄で作ったお飾りのことで、家中にある古い年の不浄を払って、神様をお迎えするという意味があるそうです。

新年に向けて、神様をお迎えする準備は出来たかな？



新たな観光名物

十二月二十四日(土)、火の見櫓(南松野久保田農園)を中心にクリスマスイベントが開催されました。

櫓anメンバーと常葉大学造形学部の学生が共同で、竹の灯籠のオブジェや高さ二十以上のメタセコイヤの木をイルミネーションで飾るなど、この幻想的な世界に誘われて、会場には多くの家族連れが足を運んでいました。先月には、国の登録有形文化財に答申されました。町内に新たな観光名物の誕生です。



長寿の秘訣はマグロ!

一月七日には、村松さんとさん(東町)が九十五歳、十五日には、佐藤みつさん(木島)が百歳を迎えました。お二人のご家族には、町長より寿詞と長寿者介護慰労金が贈呈されました。

百歳を迎えたみつさんは、週六日のデイサービスで、多くの人との交流を楽しみにしているそうです。また、毎日欠かさずマグロのお刺身を食へることが、長寿の秘訣だとか。この秘訣で、益々長生きしてください。おめでとうございます。



村松さんとさん(東町)

佐藤みつさん(木島)

みんなで楽しく禪リレー

一月八日(日)、町内で成人を祝う駅伝競走大会が開催されました。当日は、晴天に恵まれましたが年始の寒さは厳しく、富士川イギリスのお母さん方による甘酒のサーブに、応援に駆け付けた皆さんは、体を温めていました。

参加チームは、六十二チーム。選手は、時おり苦しい表情を見せながらも、自分のペースでコースを楽しみながら走っていました。

総合優勝は中男子Aチームでした。おめでとうございます。

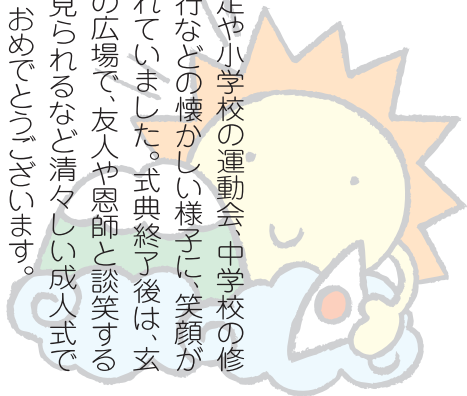


晴れの門出を!

一月八日(日)、中央公民館で第五十五回富士川町成人式が開催され、昭和六十年四月一日から昭和六十一年四月一日までに生まれた百七十二名の新成人が参加しました。

会場では、成人を迎えた皆さんの軌跡が映像で紹介され、保育園・幼稚園

の遠足や小学校の運動会、中学校の修学旅行などの懐かしい様子に、笑顔がこぼれていました。式典終了後は、玄関前の広場で、友人や恩師と談笑する姿が見られるなど清々しい成人式でした。おめでとうございます。



めぐみの雨?

一月十四日(土)、当町の出初め式と庵原郡三町連合の出初め式が中央公民館で開催されました。

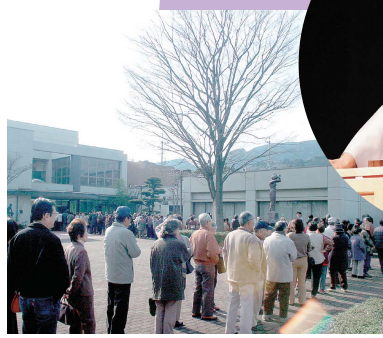
あいにくの雨で、纏振りや放水、行列進は中止となりましたが、最近、雨が降らず空気も乾燥し、火災が発生しやすい状況でしたので、消防団や町民にとっては、めぐみの雨になったのではないのでしょうか。



新春寄席に長蛇の列

一月十五日(日)、皆さんお待ちかねの新春寄席が中央公民館で開催されました。

今年、笑福亭仁鶴師匠とそのお弟子さんが登場し、上方落語を披露しました。見台(演者の前に置く小さな机)、小拍子(小さな拍子木で見台の上に置き雰囲気を変えるために左手で打ち鳴らす)、膝隠(演者のひざを隠す小さな衝立)など、上方落語でしか用いない小道具で、会場を上方落語色に染めていました。



平成18年度 健康診査調査票(各検診申込書)について

平成18年度の各健康診査についての受診希望調査票を、2月下旬に区を通して各家庭に配布します。この調査は法律に基づいて健康診査の対象者を把握するために、全世帯を対象に毎年行っています。
会社、人間ドック、病院等で健康診査を受ける機会のない方はお申し込みください。なお、健康診査票に名前が記載されている方は、**申込の有無にかかわらず、必ず該当する番号を、鉛筆ではっきりとご記入ください。**

健康診査の内容(対象年齢)		料 金
①基本健康診査 (40歳以上)	血圧測定、血液・尿検査等の基本的な健診	1,000円
②胃部検診 (35歳以上)	バリウムによるレントゲン撮影	1,000円
③胸部検診 (40歳以上)	レントゲン撮影。検診車が町内を巡回	無 料
	喀痰検査(希望者のみ)	500円
④大腸がん検診 (40歳以上)	検便による潜血反応検査	500円
⑤子宮検診 (20歳以上*)	※平成18年度に偶数年齢になる方のみ	細胞を採取
⑥乳房検診 (40歳以上*)		マンモグラフィ + 医師の視触診 (※視触診のみの受診はできません)
⑦骨粗鬆症検診 (40・45・50・55・60・65・70歳の女性)	踵(かかと)の骨量測定	無 料
⑧成人歯科検診 (40・50・60・70歳)	歯科検診。ブラッシング指導	500円

《65歳以上の方へ》

1.基本健康診査が変わります
平成18年4月から「介護保険法」が一部改正され、介護予防が重要視されます。それに伴い、基本健康診査においても、65歳以上の方を対象に、これまでの生活習慣病予防という目的に加え、要介護状態にならないようにするための検査項目が加わります。

- 40～64歳……身長・体重・血圧測定、尿・血液検査、医師の診察等(これまでと同様)
- 65歳以上……上記+ (医師の判断により、片足立ち・握力測定・10m歩行 等)

2.[介護予防のためのチェックリスト]のご記入をお願いします
4月から介護予防事業もスタートします。事業の開始に向けて、[介護予防のためのチェックリスト]のご記入をお願いすることになりました。
対 象：平成18年度に65歳以上となる方全員(長期入院中の方、介護保険サービスを利用中の方を除く)
方 法：調査票に同封されたチェックリストを記入し、調査票とともに提出
記入上の注意：できるだけご自分で記入してください。
ご自分で記入できない方は、家族等の様子の分かる方が記入してください。

◎**ご記入いただいたチェックリストをもとに…**
介護予防が必要な方には、平成18年度から開始される介護予防教室へのお誘いをさせていただきます。教室では、転倒骨折予防やもの忘れ予防を中心に、より健康的に過ごすことができるように(その方の生活・人生を尊重し、できる限り自立した生活を送れるように)と考えております。

【問合せ先】富士川町保健センター 81-4807

◆◇ **各種相談日** ◇◇
すべて無料の相談です。お気軽にご利用ください。

◆**精神保健福祉相談【予約制】**
精神科医師にストレスによる悩み、精神的な病気かどうか、物忘れ、アルコールの問題等が相談できます。
【日 時】 3月8日(水) 14:00
【会 場】 由比町保健センター
【申 込】 中部健康福祉センター庵原分庁舎(TEL0543-67-1149)

◆**心の健康相談【予約制】**
保健師に精神的な病気、思春期の問題、物忘れ等の相談ができます。
【日 時】 2月28日(火) 13:30～15:00
【会 場】 富士川町保健センター
【申 込】 富士川町保健センター(TEL81-4807)

福祉 情報ボックス

問い合わせ先
健康福祉課
☎81-4806
静岡県中央児童相談所
☎054-286-9242

里親制度について

概要

里親とは、家庭で育てられなくなったお子さんを自分の家庭に迎え入れ、愛情とまごころをこめて養育してくださる方のことです。

里親制度は、児童福祉法に基づいて里親となることを希望する方にお子さんの養育をお願いする制度です。養育をお願いする期間は、数日間から数年間までさまざまです。

児童福祉法では、里親について次のように定められています。

「里親とは、保護者のいない児童または保護者に監護させることが不適当であると認められる児童を養育することを希望するものであって、都道府県知事または、政令指定都市市長が適当と認められた者(以下、「**里親**」)。」

里親を奨励するため、制度が改善されています。

里親の区分

養育里親：保護者のいない児童または保護者に監護させることが不適当であると認められる児童(以下「**要保護児童**」)という)を養育する里親として認定を受けたもの(養育縁組を希望する里親の場合は、縁組完了までは養育里親として養育する)。

れています。

①里親制度では私的な養育ではなく、社会的養護の環境であることが明記され、里親の養育についての最低基準が定められています。

②里親には、「養育里親」「親族里親」「短期里親」「専門里親」があります。それぞれの里親について、定義、要件、認定、登録などの事項が定められています。

③里親支援として、専門里親希望者や養育里親に対する研修が行われます。里親家庭に対し委託された児童や里親自身に関する養育相談事業があります。里親家庭の負担を軽減するための養育援助事業があります。里親の一時的な休息のための援助が行われます。

短期里親：一年以内の期間を定めて、要保護児童を養育する者として認定を受けたもの。

専門里親：二年以内の期間を定めて、要保護児童のうち、児童虐待の防止等に関する法律第二条に規定する児童虐待等の行為により心身に有害な影響を受けた児童を養育する里親として認定を受けたもの。

親族里親：次に掲げる要件を満たす要保護児童を養育する里親として認定を受けたもの。

①当該児童の三親等内の親族であること。
②両親その他要保護児童を現に監護する者が死亡、行方不明又は拘禁等の状態となったことにより、これらの者による養育が期待できないこと。

里親(親族里親を除き)になるのに特別な資格は必要ありません。

お子さんを里親にお預けした場合、そのお子さんが新しい地域になじんで家庭的な生活を送れることがとても大切です。里親に望まれることは、子どもが大好きであること、健康で明るい家庭であることです。



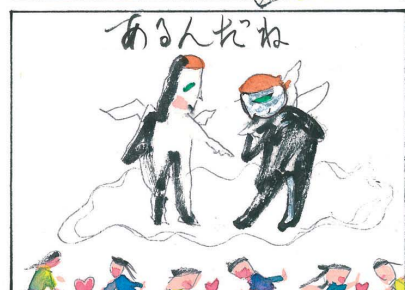
戸籍のまど 12月21日～1月20日届け出分(敬称略)

区名 相生町 望月 香か奈
吉津 渡辺 暖か香
東町一 海野 好か
中野台二 村井 海り

氏名 保護者
政貴 博好 智明 光朗

区名 木島 渡邊 康久
小山 太田 公久
小島 齋藤 廣美
舟山町 丸山 孝
堺町 小林美智子
四十九町 久保田常雄
宮町 長江 英夫
宮町 高橋 忠雄
宮池 出雲きよ江
小池 杉山多次郎
小池 浦田 武芳
幸町 渡邊 末虎
東町一 水沼 直子
東町二 望月 海一
南町一 稲葉與五作
八幡町 磯野 一三
富士松野 小松 光雄
富士松野 伊藤 清人
大北町 天野 東介
中野台二 吉田 米吉

年齢
72 60 68 64 66 92 91 40 84 81 88 83 74 79 74 63 88 73 55 49



若鮎グループからのお知らせ

(富士川町健康づくり食生活推進協議会)



「スキムミルクを使ってあつあつスープ」

スキムミルクは、低脂肪、高たんぱく質でカルシウムたっぷりの素材です。

常備し上手に使い、日頃不足しがちなカルシウムを補いましょう。



1人分の栄養価

エネルギー	146Kcal
たんぱく質	5.9g
脂質	7.2g
食物繊維	0.7g
塩分	1.7g

ベジタブルチャウダー (材料)6人分

- スキムミルク 60g
- バター 大さじ1
- 玉葱 1/2個
- スライスベーコン 2枚
- 小麦粉 大さじ3
- スープ 600cc
- ミックスベジタブル 120g
- 塩 小さじ2/3
- こしょう 少々
- パセリみじん切り 少々
- クルトン 5g

【作り方】

- ①鍋にバターを熱し、さいの目切りにした玉葱を色づかない程度に炒め、さらに1cm幅に切ったベーコンを加え炒める。
- ②鍋の火を止め、①に小麦粉を振り入れてよく混ぜ、スープで溶いたスキムミルクを加えて、鍋底が焦げないように混ぜながら、再び火にかける。沸騰してきたら、ミックスベジタブルを加えて塩、こしょうで調味し、好みでパセリとクルトンをのせ、出来上がり。

短歌

歌

富士川短歌会

妹酌の芳とくれし知恩院中村門跡の百歳祝う

静岡市 望月 美男

庭に出でて「見上げてごらん」と子に言ひぬ冬の星屋の美しき空

四十九町 加藤 孝子

腕まくりして夫の背を流しぬむ嫁の笑ひ声風宮場に聞こゆ

清水町 深沢 幸江

鈴生りのキウイの収穫終りたり年賀状書かむと机に向ふ

宮町 若月 幸江

天平の貴族ら遊びし春盤見たし雨の初日の列に並びぬ

四十九町 村山 越子

わが床に今宵安けし機内車内に眠られぬ幾夜がありて

四十九町 塩川 恒子

女あるじぬまさぬ店のシャッターの半開きの日々久しくなりぬ

四十九町 入月 弘子

七輪の秋刀魚のけぶり漂ひて誘はれし猫の我を窺ふ

小池 土橋 節子

ただ一枚残りし今年のカレンダー米寿の年がわれに近づく

相生町 加藤 愛子

山を穿ら谷に架けたる高速道車の往き来にわが関わらず

本通り 桐谷 つね

湯布院の露天の出で湯たらのぼる湯気に紅葉の枝がゆらげり

相生町 鈴木 里美

成年の賀状に使はむとカメラ向けぬ愛犬ラッキーのとりすます貌

相生町 長谷川久見子

添寝して話とせがむ孫里紗子「舌切雀」がお気に召したり

上町 花田 知子

吹溜りの落葉吹かれて舞ひ上がる夕映えの苗落るる空に

中野台 実方 聡子

公民館インフォメーション

■ 新着図書 ■

児童図書

あけましておめでとう
インフルエンザ感染爆発
観察実験であそぼう! 3
救助犬ベア
きょうというひ
シリーズ憲法9条 第2巻
とべたよハリー
とおもったら...
虎よ、立ちあがれ
日本の伝統食を科学する 第1巻
ミスタードッグ
やまばあさんの大運動会
春はあけぼの

中川 ひろたか/文
デイビッド・ゲッツ/著
日本宇宙少年団/監修
スコット・シールズ/著
荒井 良二/作
歴史教育者協議会/編
キム・ルイス/作
イエラ・マリ/作
ケイト・ディカミロ/作
小泉 武夫/監修
マーガレット・ワイズ・ブラウン/文
富安 陽子/作
清少納言/文

一般図書

秋の大三角
インテリア観葉植物
うしろ姿
神の血脈
漢方
軍艦「甲鉄」始末
恋ひらり
図解わかる確定申告 2006年3月申告版
聖(セント)ジェームス病院
単騎、千里を走る。
知識ゼロからの百人一首入門
月への梯子
津波
夏のビューマ
悲劇週間
不屈者
ライト・グッドバイ
和の美しいインテリア

吉野 万理子/著
平田 幸彦/監修
志水 辰夫/著
伊藤 致雄/著
花輪 寿彦/監修
中村 彰彦/著
島村 洋子/著
芥川 靖彦/著
久岡 十義/著
ジソウ ジンジー/脚本
有吉 保/監修
樋口 有介/著
高嶋 哲夫/著
領家 高子/著
俊作 俊彦/著
後藤 正治/著
東 直己/著
成美堂出版編集部/編集

まきの木大学 学習発表会を開催します!

中央公民館では60歳以上の方を対象とした「まきの木大学」を開設しています。この教室では、「民謡」、「舞踊」、「リズム体操」、「俳句」、「生け花」など16のクラブで学習をしており、町民の皆さまに学習の成果を発表する「学習発表会」を次の日程で開催します。秋の町民文化祭にも劣らない演技や作品をご覧くださいので、皆さまお誘い合わせの上、ぜひお越しください。



【ホール】

2月26日(日) / 9時30分~12時20分

【展示】

2月25日(土) / 13時00分~17時00分

2月26日(日) / 8時30分~12時40分

【問合せ先】 中央公民館 (TEL.81-2333)

富士川町の石造物③

東名高速道路北側、四十九入口に標石と自然石があります。

大きな標石は、高さ二二七mの大型のもので、中央には野田山不動明王と刻み、左右には聖徳太子と弘法大師(真言宗開祖空海)の名が刻まれています。これは昭和四年十月六日に東京にある三田講信徒が造り、除幕したものです。現在の野田山大師広場には、大正十四年に松橋照照師が開創した野田山実相院という真言宗のお寺がありました。ここには全国から多くの信徒が参詣にきており、中でも東京の三田講は大きい信仰集団であったようです。

なお、実相院は昭和二十八年の火災で消失し、現在は残っていません。



標石の向かって右隣にある自然石には山田薬師如来と刻んであります。これは四十九の高台にある薬師堂の標石です。この地は鎌倉時代、四十九院というお寺があったと伝えられています。四十九院は、現在も富士市岩本にある実相寺の末寺でした。実相寺が天台宗から日蓮宗に改宗する前に、天台宗(天台法華)の僧達が寺の宝である仏像を持ち出し立てこもったと言ひ伝えられています。現在の四十九の地名は、この四十九院に由来するのではないかと考えられています。

なお、四十九院とこの薬師如来との関係は不明ですが、現在も地区でお祭りが行なわれています。

**平成18年度
経営事項審査および
静岡県入札参加資格申請説明会開催**

平成18年度経営事項審査および静岡県入札参加資格申請説明会を開催します。説明会は、4回ありますので、ご都合のよい時間にお越しください。

日時 3月8日(水)
① 9:30～10:30
② 10:40～11:40
③ 13:30～14:30
④ 14:40～15:40
会場 静岡県総合社会福祉会館(第7会議室)
静岡市葵区駿府町1-70
対象地区 静岡土木事務所管内
問合せ先 静岡県土木部建設業室 許可係
(TEL:054-221-3058)

放課後児童クラブ指導員募集

放課後児童クラブとは、小学生低学年を中心にした、両親が共働きなどの理由のため、お子さんを自宅で見ることでできないご家庭のお子さんをお預かりし、子ども達みんなで遊んだり、宿題をしたりして両親が帰ってくるまでの間、楽しく過ごすクラブです。

募集人数 若干名(健康で子ども達のお世話ができる40歳位までの方)
勤務日時 ・学校登校日14:00～18:00
・土曜日&長期休暇日8:00～18:00(内8時間勤務)
勤務期間 平成18年4月1日～平成19年3月31日
賃金 時給862円
問合せ先 役場/健康福祉課(TEL:81-4806)

臨時職員を募集します

職種	保育士	調理師	子育て支援センターパート保育士
仕事内容	保育園児童の保育	調理業務・食材発注業務等	・一般開放(親子遊び等)の指導援助 ・子育て相談業務 ・保育園パート保育士業務(随時)
勤務先	岩淵保育園または松千代保育園	岩淵保育園または松千代保育園	松千代保育園内
期間	平成18年4月1日から		
勤務日	月～土曜日(祝・祭日は休み) (土曜日はローテーション制)	月～金曜日 (祝・祭日は休み)	基本月、火曜日の2日程度 (祝・祭日は休み)
時間(平日)	朝番/ 7:15～16:00 基本/ 8:00～16:45 中番/ 8:30～17:15 遅番/ 9:30～18:15 延長分/18:15～19:00 ◆ローテーション制 ◆各園により若干異なる	8:00～16:45	8:30～16:15
時間(土曜)	7:30～12:30		
給料	6,900円/日	6,900円/日	862円/時間
資格	保育士資格のある方で、心身ともに健康な方	調理師免許のある方で、心身ともに健康な方	保育士資格のある方で保育園や幼稚園での実務経験があり、かつ子育て経験のある方
募集人員	1名	3名	1名

問合せ先 役場/健康福祉課(TEL:81-4806)

税務相談「相談指導・申告受付」のお知らせ

【平成17年分所得税確定申告】平成18年2月16日から3月15日まで
【平成18年度町県民税の申告】
【消費税の申告】平成18年3月31日まで

平成17年分(平成17年1月1日から12月31日まで)の個人所得の納税相談が下記の日程により行われます。該当する方は、必要書類を持参の上、会場へお出かけください。なお、期間中は大変混み合いますので、日程を調整してご来場ください(初日から数日間が特に混み合います)。

◆納税相談所の開設日

富士川町管内

月日	会場	月日	会場	受付時間
2月16日(木)	役場3階大会議室	3月2日(木)	サン・クリア富士川	9:00～15:30
2月17日(金)	サン・クリア富士川	3月3日(金)	サン・クリア富士川	〃
2月20日(月)	役場3階大会議室	3月6日(月)	役場3階大会議室	〃
2月21日(火)	役場3階大会議室	3月7日(火)	役場3階大会議室	〃
2月22日(水)	役場3階大会議室	3月8日(水)	役場3階大会議室	〃
2月23日(木)	サン・クリア富士川	3月9日(木)	サン・クリア富士川	〃
2月24日(金)	サン・クリア富士川	3月10日(金)	サン・クリア富士川	〃
2月27日(月)	役場3階大会議室	3月13日(月)	役場3階大会議室	〃
2月28日(火)	役場3階大会議室	3月14日(火)	役場3階大会議室	〃
3月1日(水)	役場3階大会議室	3月15日(水)	役場3階大会議室	〃

※申告書の作成につきましては、国税庁ホームページ<http://www.nta.go.jp>上にある「確定申告等情報」より作成できますのでご利用ください。また、自宅に居ながらにして申告・納税可能なe-taxシステムもご利用できます。詳細は<http://www.e-tax.nta.go.jp>をご覧ください。青色申告(営業等所得)および過年の申告、譲渡所得・住宅取得控除・消費税・贈与等につきましては、清水税務署(会場は清水テルサ)において申告を行ってください。なお、清水税務署(会場は清水テルサ)では、2月19日と26日の日曜日も受け付けします。

【平成17年分納税相談の際に持参するもの】

- ①所得のわかる書類(源泉徴収票・収支計算書等)
給与所得・年金所得者は「源泉徴収票(コピー不可)」。また、配偶者に所得がある場合についても同様。営業所得者等は帳簿・領収書等により所得集計したもの「収支計算書」等。その他、生命保険・簡易保険等が満期になった場合には、その明細書。なお、給与の月別支払明細書では受け付けできませんので、必ず「源泉徴収票」をご持参ください。
- ②各種控除に必要な書類(生命・損害保険支払証明書・医療費控除領収書等)
各種控除の支払証明書・領収書(原本)。医療費控除を受けられる方は、領収書を病院・受診者別に集計し「医療費の明細書」を作成の上、領収書をご持参ください。
- ③印鑑・預金通帳(税金の口座振替を希望する場合には通帳印が必要です)
- ④「各種申告用紙」・「収支計算書」・「医療費の明細書」等の様式
申告会場(役場町民課窓口および最寄りの税務署)に用意してあります。

※必ず事前に必要書類をご確認の上、ご来場ください。書類不備の場合は、申告を受け付けることができません。営業・不動産所得のある方は、必ずご自分で「収支計算書」を作成してください。

【農業所得標準を使って申告される方へ】


水稲等以外の農業所得については、農業所得標準が廃止となりますので「収支計算書」の作成が必要です。なお、「農業所得標準計算書」については、2月上旬の発送となります。(18年分より全廃)

【問合せ先】

清水税務署(TEL:0543-66-4161) 役場/町民課(TEL:81-4803)

2006
March
3月
予定表

日 sun	月 mon	火 tue
-------	-------	-------



皆さん聴いていますか?
コミュニティFM **Radio 84.4fm**

富士川町から、イベント情報や講座案内など生活に役立つ様々な情報「富士川町インフォメーション」を私、神田あや乃がお届けしています。

月～金曜日 (1日2回)
① 9:30～ / ② 18:30～

- 公 中央公民館休館日
- 体 総合体育館休館日
- サ サン・クリア休館日
- 児 児童館休館日

<p>5 サ 児</p> <p>春季ソフトボール大会 8:30～ /河川敷スポーツ広場</p> <p>アリーナ杯バレーボール大会 9:00～ /総合体育館</p>	<p>6 公 体 児</p> <p>確定申告 役場 (3階大会議室)</p>	<p>7</p> <p>確定申告 役場 (3階大会議室)</p> <p>3歳児健康診査 (H15.1・2月生) 〈受付〉13:15～13:45 /保健センター</p> <p>荒澤不動尊例祭 10:00～/荒澤不動尊</p>
---	---	--

<p>12 サ</p>	<p>13 公 体 児</p> <p>確定申告 役場 (3階大会議室)</p>	<p>14 児</p> <p>確定申告 役場 (3階大会議室)</p> <p>乳幼児相談 〈午前の部〉 9:30～11:30 〈午後の部〉 13:30～15:00 /保健センター</p>
--	--	---

**寒波の影響が
当町にも**



天気予報では、今年は暖冬傾向とのことでしたが、ふたを開けてみれば、まれにみる寒さ。東北地方や日本海側では、大雪で生活網がマヒ!当町でも1月5日(木)に、雪で真っ白に覆われました。

<p>19 サ 児</p> <p>富士川インディアカ大会 9:00～ /総合体育館</p> <p>大観音祭 8:00～15:00 /新豊院</p>	<p>20 公 体 児</p>	<p>21 公 サ 児</p> <p>春分の日</p>
---	--	---

<p>26 サ</p>	<p>27 公 体 児</p>	<p>28 児</p> <p>成人健康相談 9:00～11:00 /保健センター 13:30～15:00 /新町・新町本町公会堂</p>
--	--	--

水 wed	木 thu	金 fri	土 sat
-------	-------	-------	-------

<p>1</p> <p>確定申告 役場 (3階大会議室)</p>	<p>2</p> <p>確定申告 サン・クリア (多目的室)</p>	<p>3</p> <p>確定申告 サン・クリア (多目的室)</p>	<p>4</p>
<p>8</p> <p>確定申告 役場 (3階大会議室)</p>	<p>9</p> <p>確定申告 サン・クリア (多目的室)</p>	<p>10</p> <p>確定申告 サン・クリア (多目的室)</p>	<p>11</p>
<p>15</p> <p>確定申告 役場 (3階大会議室)</p> <p>まきの木大学閉講式 9:30～ /中央公民館</p> <p>定期清掃 8:30～16:00 /サン・クリア</p>	<p>16</p>	<p>17</p>	<p>18</p> <p>おはなしかい 14:00～ /中央公民館</p> <p>ビデオ上映会 15:00～ /中央公民館</p> <p>大観音祭 10:00～/新豊院</p>
<p>22</p> <p>2歳6か月児フッ素塗布 (H15.7・8月生) 〈受付〉9:15～9:30 /保健センター</p>	<p>23</p>	<p>24</p>	<p>25</p> <p>ビギナー講習会 13:30～ /総合体育館 (随時予約電話受付中)</p>
<p>29</p> <p>映画会 10:00～11:00 /宇多利児童館</p>	<p>30</p>	<p>31</p>	

※予定は予告なしに変更することがありますが、ご了承ください。